

評価者の観点（令和5年3月）

(短期大学)

改定箇所明示

「評価者の観点」について

- ◆ 「評価者の観点」は、評価者が「点検・評価項目」に沿って評価する際に必要となる確認事項を項目ごとに記したものです。
- ◆ 評価者は、「評価者の観点」に沿って各短期大学の具体的な現状を把握し、そのうえで、「短期大学基準」及びその解説」に照らしてそれが適切又は有効と言えるかを評価してください。
- ◆ 「点検・評価項目」は、方針の設定に関するものから始まり、方針に基づく取り組み、自己点検・評価と改善・向上に関する項目へとつながっています。評価者は、項目間の関連性に注意し、各基準※を全体として捉えて評価することにも留意してください。（※基準10については、「(1)大学運営」と「(2)財務」ごと。）
- ◆ 各短期大学における自己点検・評価は、「点検・評価項目」のもとに独自の「評価の視点」を設定するなど、それぞれの理念・目的や状況に応じて行われています。評価者は、こうした各短期大学の多様性に留意しながら評価してください。

基準1「理念・目的」 ～ 基準3「教育研究組織」 (略)

基準4「教育課程・学習成果」

点検・評価項目	評価者の観点
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ・上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 ・上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ・上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ・上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。 ・上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 ・上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ・上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的に見て、学科・専攻科の教育課程は、どのように編成されているか。 <p>※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・ 当該学科・専攻科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・ 専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成（専門職短期大学及び専門職学科にあつては、適切な科目区分（基礎科目（一般・基礎科目）、職業専門科目、展開科目、総合科目）、実習等の配置等による、専門的な職業を担うのにふさわしい実践的な能力、職業倫理の涵養につながる教育課程の編成） ・ <u>学習成果を修得させるために適切な授業期間や単位の設定</u> ・ 専門職短期大学及び専門職学科にあつては、初年次教育、高大接続への配慮など、入学者の多様性を踏まえた教育課程の編成 ・ 学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当 ・ 各学科・専攻科における教育課程の編成について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。
<p>④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。 <p>※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・ 当該学科・専攻科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・ シラバスの作成と活用 ・ 履修指導

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保）を図る措置 ・ 1 授業当たりの適切な学生数（専門職短期大学及び専門職学科にあつては 40 名以下）の設定と運用 <p><専門職短期大学及び専門職学科のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨地実務実習、その他必要な授業形態、方法の導入と実施 ・ 各学科・専攻科における教育方法の導入、教育の実施について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。
<p>⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的に見て、学科・専攻科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。 <p>※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・ 既修得単位等の適切な認定（専門職短期大学及び専門職学科にあつては実践的な能力を修得している者に対する単位の認定を含む）（実施している場合） ・ 学位授与における実施手続及び体制の明確性 ・ 各学科・専攻科における成績評価、単位認定及び学位授与について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。
<p>⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。 <p>※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用 ・ その際、特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得を適切に把握できていること。 ・ 学習成果を測定するにあたり、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援しているか。
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ・ 上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 ・ 上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。
⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(専門職短期大学及び専門職学科のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程連携協議会はどのようなメンバーで構成されているか。 ・ 教育課程連携協議会の意見は、どのように教育課程の編成及びその改善に活用されているか。

基準5 「学生の受け入れ」 (略)

基準6 「教員・教員組織」

点検・評価項目	評価者の観点
① 短期大学の理念・目的に基づき、短期大学として求める教員像や	・ 教員組織の編制方針は、どのような内容か。

<p>各学科・専攻科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学として求める教員像は、どのような内容か。 ・上記の方針及び求める教員像は、どのように学内で共有されているか。
<p>② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、どのように編制されているか。 ・教員数は法令の基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編制されているか。 ・教員組織の年齢構成に、著しい偏りがないか。 ・教育研究上の必要性を踏まえ、教員組織は、教育と研究の成果を上げるうえで十分な教員で構成されているか。 ・<u>教育上主要と認められる授業科目に基幹教員・専任教員を適正に配置しているか。</u> ・<u>複数学科等や他の短期大学・企業等を兼務する基幹教員について、短期大学は業務状況を適切に把握しているか。</u> ・<u>教員と職員の役割やそれぞれの責任が明確にされ、両者の協働・連携によって教育研究活動に取り組まれているか。</u> ・<u>指導補助者に授業科目の補助等を行わせている場合、資格要件、授業担当教員との責任関係や役割が明確にされ、適切な指導計画のもとで行われているか。</u> <p>< 専門職短期大学及び専門職学科のみ ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務家教員は適正に配置されているか。(そのうちには、研究能力を併せ有する者が適切に含まれているか。)
<p>③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の募集、採用、昇任等に関わる基準及び手続は、どのような内容か。 ・教員の募集、採用、昇任等において、公正性に対し、どのように配慮されているか。
<p>④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、どのような取り組みが組織的に実施されているか。

<p>員組織の改善・向上につなげているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どのような取り組みが行われているか。 ・教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みとして、教員の業績評価はどのように位置づけられ、実施されているか。 ・<u>指導補助者に対する研修は十分になされているか。</u>
<p>⑤ 併設大学がある場合、各々の人員配置、人的交流等、短期大学と併設大学の教員及び教員組織の関係を適切に保っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・併設大学との組織上の構成や関係性はどのようなものか。 ・短期大学専任教員の併設大学における兼務の状況はどのようなものか。
<p>⑥ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員組織に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。

基準7「学生支援」 ～ **基準10「大学運営・財務」** (略)

オプション項目 (略)

以上